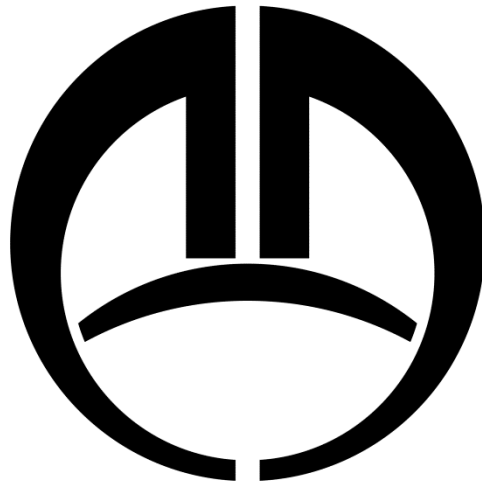


令和4年度

藤岡市教育委員会の点検及び評価報告書

(令和3年度事業対象)



藤岡市教育委員会



## 基本理念

わたくしたちは、「藤岡市民憲章」を基本に、郷土の歴史と恵まれた自然を生かし、豊かな人間性と高い知性、たくましい意志力と創造的な個性を持った心身ともに健康で規律ある人間の育成を目指して教育を推進する。

## 基本方針

1. 知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指す学校教育の推進
2. 生涯学習の振興と市民文化の向上
3. 青少年の健全育成と世代を超えた市民参加のスポーツ・レクリエーション活動の推進

### 藤 岡 市 民 憲 章

わたくしたち藤岡市民は、郷土の歴史と恵まれた自然をいかし、永遠の発展をめざして、人情豊かな明るい藤岡市とするために、ひとりひとりの道しるべとして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、教養をたかめ、いつでもだれにも親切をつくせる人になりましょう。
- 1 わたくしたちは、史跡を大切にし、青い空と緑を育て清潔なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、スポーツに親しみ、たくましいからだとねばり強い心をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、子どもを大切に、青少年には夢を、老人にはやすらぎのあるあたたかい社会をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、働くことに誇りをもち、住みよい活気ある郷土藤岡をつくりましょう。

昭和49年10月1日制定

## 目 次

I.	はじめに	1
II.	藤岡市教育委員会活動状況	1
	1. 教育長・教育委員	1
	2. 令和3年度教育委員会審議案件一覧	2
	3. 令和3年度教育委員活動状況	4
III.	点検・評価	
	1. 点検・評価の手順	5
	2. 教育に関し学識経験を有する者の選定	5
	3. 教育委員会事務に関する点検・評価分類表	5
IV.	点検・評価シート	
	1. 幼児教育・学校教育	8
	2. 教育環境	13
	3. 生涯学習	18
	4. スポーツ	22
	5. 青少年健全育成	26
	6. 地域文化	28
	7. 人権尊重社会	29
	8. 文化財	32
V.	総合評価	40

## I. はじめに（点検・評価制度の実施経緯）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正により、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

本報告書は、法第26条の規定に基づき、令和4年度藤岡市教育委員会の点検及び評価（令和3年度事業対象）を行い、教育・行政に関し学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。この報告書を公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに、結果を踏まえ効果的な教育行政を推進していきます。

## II. 藤岡市教育委員会活動状況

教育委員会は、教育に関する事務を管理執行するために県や市町村に設置された行政委員会のひとつで、教育行政の政治的中立性と継続性・安定性を確保するために地方公共団体の長から独立して設置されています。藤岡市教育委員会は教育長を含めた5人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

### 参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 1. 教育長・教育委員

令和4年4月1日現在

職名	名前	委員任期
教育長	田中政文	令和元年12月9日～令和4年12月8日
委員 (職務代理者)	田村洋子	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	櫻井正明	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	内田孝嗣	令和3年4月1日～令和7年3月31日
委員	高橋祐紀	令和3年10月1日～令和7年9月30日

## 2. 令和3年度教育委員会審議案件一覧

	日 時	会 場	案 件
第5回 定例会	4月23日(金) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 議案第29号 藤岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第30号 藤岡市看護師育成奨学金の給付決定に同意することについて
第6回 定例会	5月26日(水) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第3号 藤岡市総合学習センター北棟・南棟の臨時休館について 報告第4号 藤岡市国指定史跡高山社跡の臨時休館について 報告第5号 藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の臨時休館について 議案第31号 藤岡市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第32号 藤岡市社会教育委員の委嘱について 議案第33号 藤岡市人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について 議案第34号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第35号 藤岡市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第36号 藤岡市立図書館協議会委員の委嘱について
第7回 定例会	6月24日(木) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第6号 藤岡市総合学習センター北棟・南棟の臨時休館について 報告第7号 国指定史跡高山社跡の臨時休館について 報告第8号 藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の臨時休館について 議案第37号 藤岡市公民館運営審議会委員の委嘱について
第8回 定例会	7月20日(火) 15時00分	藤岡歴史館	教育長諸報告 議案第38号 藤岡市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正 について
第1回 総合教育会議	8月25日(水) 14時00分	教育庁舎3階 第1会議室	協議 いじめ問題の現状と対応について G I G Aスクール構想の現状について その他
第9回 定例会	8月25日(水) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第9号 藤岡市総合学習センターの臨時休館について 報告第10号 藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の臨時休館について 報告第11号 国指定史跡高山社跡の臨時休館について 議案第39号 藤岡市社会教育委員の委嘱について 議案第40号 市議会提出議案「令和3年度藤岡市一般会計9月補正予算案 (教育費)」に同意することについて 議案第41号 市議会提出議案「令和3年度藤岡市学校給食センター事業特別 会計9月補正予算案」に同意することについて
第10回 定例会	9月27日(月) 11時00分	学校給食 センター	教育長諸報告 報告第12号 交通事故に係る県費負担教職員の人事について 報告第13号 交通事故に係る県費負担教職員の人事について 報告第14号 藤岡市総合学習センターの臨時休館について 報告第15号 藤岡市埋蔵文化財収蔵庫の臨時休館について 報告第16号 国指定史跡高山社跡の臨時休館について
第11回 定例会	10月20日(水) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第17号 職務代理者の指名について 議案第42号 教育委員会事務事業の点検及び評価について 議案第43号 藤岡市文化財保護審議会臨時文化財調査委員の委嘱について 議案第44号 藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の 一部改正について 協議 学校プールのあり方について

	日 時	会 場	案 件
第12回 定例会	11月17日(水) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 議案第45号 市議会提出議案「令和3年度藤岡市一般会計12月補正予算案(教育費)」に同意することについて
第13回 定例会	12月17日(金) 10時30分	図書館	教育長諸報告 協議 藤岡市地域コミュニティの維持・強化構想(案)について
第1回 臨時会	1月11日(火) 16時00分	教育長室	議案第1号 藤岡市いじめ問題調査委員会の招集要請について
第2回 定例会	1月21日(金) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 議案第2号 令和3年度教育長表彰該当者の決定について
第3回 定例会	2月8日(火) 14時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第1号 藤岡市総合学習センターの臨時休館について 議案第3号 令和3年度教育長表彰該当者の決定について 議案第4号 市議会提出議案「藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについて 議案第5号 市議会提出議案「令和3年度藤岡市一般会計3月補正予算案(教育費)」に同意することについて 議案第6号 市議会提出議案「令和3年度藤岡市学校給食センター事業特別会計3月補正予算案」に同意することについて 議案第7号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市一般会計当初予算案(教育費)」に同意することについて 議案第8号 市議会提出議案「令和4年度藤岡市学校給食センター事業特別会計当初予算案」に同意することについて
第4回 臨時会	3月16日(水) 15時00分	教育長室	議案第9号 県費負担教職員の令和3年度末人事について
第5回 定例会	3月25日(金) 15時00分	教育庁舎3階 第1会議室	教育長諸報告 報告第2号 県費負担教職員に係る人事について 報告第3号 県費負担教職員に係る人事について 報告第4号 県費負担教職員に係る人事について 報告第5号 藤岡市総合学習センターの臨時休館について 報告第6号 事務の臨時代理の報告について 議案第10号 鬼石中学校用地の取得について 議案第11号 西中学校プールの廃止について 議案第12号 藤岡市奨学資金の貸与決定について 議案第13号 藤岡市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について 議案第14号 公民館の館長の任命について 議案第15号 藤岡市社会教育指導員の任命について 議案第16号 藤岡市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第17号 藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について 議案第18号 藤岡市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第19号 令和4年度藤岡市教育委員会教育方針について 議案第20号 藤岡市教育委員会事務局職員の任免について 議案第21号 令和4年度学校運営協議会委員の委嘱について 議案第22号 令和4年度藤岡市地域学校協働活動推進員の委嘱について

### 3. 令和3年度教育委員活動状況

活動日	行事名	会場
4月 1日(木)	教職員辞令交付式	総合学習センター体育館
23日(金)	第5回定例会	教育庁舎3階第1会議室
30日(金)	チャレンジサイクリングフェスタ2021第2回実行委員会	教育庁舎3階第2・3会議室
5月 26日(水)	第6回定例会	教育庁舎3階第1会議室
6月 24日(木)	第7回定例会	教育庁舎3階第1会議室
7月 3日(土)	少年の主張藤岡大会	藤岡公民館
20日(火)	第8回定例会	藤岡歴史館
8月 3日(火)	青少年問題協議会	教育庁舎3階第2・3会議室
25日(水)	総合教育会議・第9回定例会	教育庁舎3階第1会議室
9月 27日(月)	第10回定例会	学校給食センター
30日(木)	藤岡市冬桜ウォーク実行委員会	(書面開催)
10月 20日(水)	第11回定例会	教育庁舎3階第1会議室
11月 5日(金)	学校訪問	各小中学校及び通級指導教室
11日(木)	善意の会総会	教育庁舎3階第2・3会議室
17日(水)	第12回定例会	教育庁舎3階第1会議室
12月 16日(木)	人権講演会(ブルボンヌ)	みかぼみらい館
17日(金)	第13回定例会	図書館
1月 9日(日)	成人式(2部制)	みかぼみらい館
11日(火)	第1回臨時会	教育長室
21日(金)	第2回定例会	教育庁舎3階第1会議室
2月 8日(火)	第3回定例会	教育庁舎3階第1会議室
3月 16日(水)	第4回臨時会	教育長室
25日(金)	第5回定例会	教育庁舎3階第1会議室

### Ⅲ. 点検・評価

#### 1. 点検・評価の手順

藤岡市教育大綱の基本目標ごとに事業仕分けを行い、点検・評価シートにより「事業結果」、「課題と今後の取り組み」として点検・評価を行った後、学識経験者から意見を求めます。

#### 2. 教育に関し学識経験を有する者の選定

点検・評価に対する意見の客観性を確保するため、次の学識経験者2名の選定をしました。

熊倉浩靖	高崎商科大学 商学部 特任教授
下山寿子	高崎商科大学 商学部 教授

#### 3. 教育委員会事務に関する点検・評価分類表

基本目標	詳細目標	関連事業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R3	R2	R1	
1. 幼児教育・学校教育	(1) 幼児教育の充実	私立幼稚園就園奨励事業	0	0	1,240	子ども課
		私立幼稚園運営費助成事業	1,368	1,461	2,157	
		幼稚園第3子以降保育料無料化事業	0	0	404	
		児童相談事業	4,979	5,002	2,302	
	(2) 学校教育の充実	適応指導事業	12,107	5,124	5,335	学校教育課
		特別支援教育事業	40,767	41,886	34,603	
		そろばん教育事業	80	127	410	
		チャレンジウィーク事業	132	0	606	
		小・中学校図書館整備事業	6,300	6,815	7,189	
		自然教室推進事業	0	0	4,325	
		特色ある教育活動講師派遣事業	0	0	1,046	
		教育研究所運営事業	6,340	1,932	1,795	
		通級指導事業	9,494	8,619	5,896	
		中学生国際交流振興事業	0	0	4,415	
		英語指導助手設置事業	42,120	33,997	34,391	
		コミュニティ・スクール推進体制構築事業	5,305	2,438	2,494	
		学校図書館司書設置事業	7,327	7,177	6,104	
		小・中学校管理用備品整備事業	9,402	9,329	13,830	
	小・中学校教材備品整備事業	18,830	22,387	21,934		
就学奨励援助事業	31,246	31,997	37,560			
事業費小計		195,797	178,291	188,036		

基本目標	詳細目標	関連事業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R3	R2	R1	
2. 教育環境	(1) 教育施設・設備の整備	小学校施設維持管理事業	256,986	346,886	120,263	教育総務課
		中学校施設維持管理事業	165,023	236,117	68,681	
		小・中学校空調設備整備事業	-	-	223,125	
		教育庁舎管理事業	13,455	11,989	11,992	
		教育活動用バス運行事業	2,652	2,673	3,227	
		スクールバス運行事業	22,255	19,120	18,790	
		臨海学校運営費負担事業	4,295	7,610	11,224	
	(2) 学校給食の充実と食育の推進	学校給食センター管理運営事業	132,284	118,652	123,356	学校給食センター
		学校給食調理事業	361,864	340,819	333,515	
	(3) 高校・大学等教育の振興	奨学資金貸付事業	34,451	33,721	35,780	教育総務課
		多野しんさん育英会奨学金事業	8,040	6,600	5,160	
		事業費小計	1,001,305	1,124,187	955,113	

3. 生涯学習	(1) 総合学習センターの充実	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会	600	600	4,121	生涯学習課
	(2) 市民ニーズの把握と地域の連携強化	市民夏期大学講座事業	600	600	2,414	
		学級講座運営事業	18,962	24,717	26,272	
	(3) 公民館活動の充実					
	(4) 講師の発掘・養成及び人材バンク化の推進	ボランティア・NPO支援事業	9,161	8,271	6,941	
	(5) 団体・サークル活動への支援	生涯学習団体支援事業	7,807	6,901	7,213	
	(6) 図書館の充実	図書館運営事業	82,357	91,833	88,210	図書館
		移動図書館車事業	-	3,151	3,788	
		事業費小計	119,487	136,073	138,959	

4. スポーツ	(1) スポーツ推進委員活動事業	スポーツ推進委員活動事業	2,990	2,746	3,808	スポーツ課
	(2) スポーツ大会運営事業	スポーツ大会運営事業	18,300	18,096	19,909	
	(3) スポーツ教室運営事業	スポーツ教室運営事業	9,693	9,734	10,081	
	(4) 大規模スポーツイベント開催事業	大規模スポーツイベント開催事業	8,776	6,051	8,602	
	(5) スポーツ団体の助成事業	スポーツ団体助成事業	1,082	918	1,509	
	(6) 総合型地域スポーツクラブの充実					
	(7) 学校体育施設	学校体育施設開放事業	2,564	2,557	2,613	
	(8) スポーツ関係施設の整備					
		事業費小計	43,405	40,102	46,522	

基本目標	詳細目標	関連事業	人件費を含む事業コスト(千円)			担当課
			R3	R2	R1	
5. 青少年健全育成	(1) 青少年健全育成体制の整備	青少年センター運営事業	4,497	4,337	6,376	生涯学習課
	(2) 青少年育成事業の推進と自主活動の推進					
	(3) 非行防止活動の推進	青少年対策事業	4,957	5,165	5,188	
	(4) 相談・指導体制の充実					
	(5) 青少年の居場所づくり	成人祝事業	3,848	4,413	2,884	
(6) 地域環境の整備						
(7) 情報モラルの向上	事業費小計	13,302	13,915	14,448		

6. 地域文化	(1) 文化施設の充実	市民ホール運営事業	5,922	9,650	10,814	生涯学習課
		多目的ホール運営事業	15,287	14,664	16,356	
	事業費小計	21,209	24,314	27,170		

7. 人権尊重社会	(1) 人権教育・啓発の推進	人権教育推進事業	4,689	4,618	4,613	生涯学習課
		集会所運営事業	6,207	6,049	6,306	
	事業費小計	10,896	10,667	10,919		

8. 文化財	(1) 文化財施設の整備・充実	文化財管理事業	5,315	7,433	6,689	文化財保護課
		文化財収蔵庫管理事業	11,476	10,003	36,167	
		文化財収蔵庫管理事業(繰越明許費)	16,421	-	-	
	(2) 史跡の整備、指定文化財の保存活用	高山社跡保存整備事業(繰越明許費)	11,275	-	-	
		高山社跡保存整備事業	13,748	0	27,422	
		高山社跡管理事業	14,975	15,422	103,167	
		七輿の門管理事業	1,258	1,452	3,509	
		毛野国白石丘陵公園史跡整備事業	3,388	3,384	5,611	
		歴史民俗資料の調査研究普及事業	3,574	2,297	1,917	
		ヤリタナゴ保護事業	74	49	950	
	(3) 文化財保護思想の啓発・普及	市内遺跡発掘調査事業	3,001	1,501	2,004	
		市緊急発掘調査事業	-	578	-	
		笹川沿岸地区遺跡群発掘調査事業	56,053	78,031	70,074	
		牛田川除地区遺跡群発掘調査事業	70,130	36,048	46,104	
		特定古墳調査事業	1,002	-	-	
事業費小計	211,690	156,198	303,614			

全体事業費	1,617,091	1,683,747	1,684,781	(千円)
-------	-----------	-----------	-----------	------



#### IV. 点検・評価シート



基本目標	1. 幼児教育・学校教育	(1) 幼児教育の充実
	児童のより良い成長を促すため、幼稚園・保育園、学校の連帯をより密接にし、幼児教育の充実を図ります。	

事業	私立幼稚園就園奨励事業	0	児童相談事業	4,979
	私立幼稚園運営費助成事業	1,368		
	幼稚園第3子以降保育料無料化事業	0		

数字は令和3年度事業費 単位:千円

## 1. 事業結果

就園奨励事業、運営費助成事業、第3子以降保育料無料化の各事業では、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響もあり、私立幼稚園就園奨励事業、幼稚園第3子以降保育料無料化事業の支出はありませんでしたが、保育料の経済的負担の軽減は、子どもの健やかな成長につながるものと考えています。

少子化が進んでいる現状がありますが、園児数に関わらず幼児教育の必要性は変わらないものとして、施設の運営の円滑化を図り、園児の保育環境を整えることにより、心身の発達を助長し幼稚園教育を普及充実させました。

児童相談事業では、就学前の健診としての5歳児健診に併せて成長や発達に気がある幼児の保護者への相談、指導の実施により、就学に際して学校との連携を図り幼児の特性に合わせた指導を行い、円滑な就学につなげました。

- ・私立幼稚園就園奨励事業 対象人員 0人
- ・私立幼稚園運営費助成事業 対象園数 6園
- ・幼稚園第3子以降保育料無料化事業 0人
- ・児童相談事業 相談受付件数 697件

## 2. 課題と今後の取り組み

幼児教育の充実について、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園の認定こども園への移行が進んだ一方で、新制度による施設型給付ではなく、従来制度での補助事業等により運営している園もあります。令和元年10月に幼児教育・保育無償化が施行、また、令和4年2月には子ども家庭庁設置法案が閣議決定され、幼児教育への関心がさらに高まることが考えられます。

今後の事業実施にあたっては、子どもたちの福祉向上を第一の目的として、後述の児童相談事業にも関連する発達障害支援事業による保育士及び幼稚園教諭向けの指導者講習会や保護者向け講習会開催等を通じて、同様な水準で教育・保育が提供されるよう事業内容の充実、拡充に取り組みます。

児童相談事業については、発達障害に関する相談、指導が増加傾向にあるので、保健師等の専門職の人員が不足するなか、個々の事例に応じ保護者、児童へのより適切な対応、支援が図られるよう前述の講習会参加等を通じて事業内容の充実を図るとともに、家庭児童相談員と母子保健担当係だけでなく、庁内の関係部署及び児童相談所等関係機関との連携を強化して相談事業の充実を図っていきます。

### 3. 学識経験者による意見

○私立幼稚園運営費助成事業費は、1園あたり228千円、月々では2万円弱(19千円)にしかありません。どのように使われているのか。有益性は分かりますが、有効性をどのように判断されているのでしょうか。その点を書かれると、説得力が高まると思います。

○今年度は、「児童相談事業 相談受付件数」が697件と昨年度に比べて増加している。相談内容の特徴と課題について精査していただき、今後の取組に生かしていただきたい。また引き続き、指導者講習会や保護者向け講習会開催等を通じて、次代を担う子どもの実態把握、その理解、そしてサポートのための事業の更なる伸張を図るように期待したい。

基本目標	1. 幼児教育・学校教育	(2) 学校教育の充実
	児童・生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生きる力をはぐむため、コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育を推進します。	

事業	適応指導事業	12,107	中学生国際交流振興事業	0
	特別支援教育事業	40,767	英語指導助手設置事業	42,120
	そろばん教育事業	80	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	5,305
	チャレンジウィーク事業	132	学校図書館司書設置事業	7,327
	小・中学校図書館整備事業	6,300	小・中学校管理用備品整備事業	9,402
	自然教室推進事業	0	小・中学校教材備品整備事業	18,830
	教育研究所運営事業	6,340	就学奨励援助事業	31,246
	通級指導事業	9,494		

数字は令和3年度事業費 単位:千円

## 1. 事業結果

<p>適応指導事業:不登校傾向にある児童生徒の指導に取り組みました。令和3年度は、適応指導教室にじの家に21名(うち9名は見学のみ)が通室し、9名が再登校できるようになっております。児童生徒の困り感に寄り添いながら、学校や保護者、関係諸機関(医療やフリースクール等)と連携したきめ細かな指導を行いました。新型コロナウイルス禍の影響か、近年にはなかった小学生の通室もありましたが、早期対応したことで、小学生は全員学校復帰となりました。</p>
<p>特別支援教育事業:特別支援教育支援員19名、特別支援学級助手22名を任用し、それぞれ通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対する支援の充実を図りました。支援員及び助手の配置により、児童生徒のニーズに応じたきめ細かな指導が行われ、学力や社会性の向上が見られました。</p>
<p>そろばん教育事業:藤岡市の特色ある教育活動として学校に定着しており、新型コロナウイルス禍のため一部の小学校ですが、講師を派遣することができました。そろばん指導の専門家によるわかりやすい指導により、子どもたちが楽しく意欲的に算数の学習に取り組むことで、藤岡市の和算の伝統を受け継ぐ場となっています。</p>
<p>チャレンジウィーク事業:市内中学校2年生を対象として、働く意義や喜びを実感させ、将来の目標に向かって挑戦する気持ちを養うことを目的としたチャレンジウィークであります。新型コロナウイルス感染症のため通常の実地体験活動は実施できませんでした。代わりに各中学校において電話やオンラインでインタビューを行い、この活動を通して、多くの生徒たちは、働くことの大切さや大変さ、責任の重さ等を学ぶだけでなく、人とのつながりや地域のよさ、自らの生き方をも考えるようになりました。</p>
<p>小・中学校図書館整備事業:市内企業や育成会からの図書の寄付、巡回司書による計画的な図書購入などを通して、蔵書整備を進めました。また、朝読書の定着化が進んだことで、児童生徒の読書量は新型コロナウイルス禍前の水準より増加しております。さらに、学習活動などでの図書館活用は進められており、児童・生徒に豊かな情操を育んだり、情報活用能力を育成したりするなどの図書館教育を継続することができました。</p>
<p>自然教室支援事業:妙高自然教室、尾瀬学校、昆虫の森事業については、新型コロナウイルス感染症予防のため、小学校の一部で開催となりました。</p>
<p>教育研究所運営事業:令和3年度の課題研究班では、GIGAスクール構想によって導入された、1人1台端末を用いた効果的なICT活用について、小中一貫教育の推進に関する研究を行いました。また、授業実践班、授業研究班では、各研究員が自己のテーマに向けて、指導力向上に努めました。さらに、教職員を対象に教育相談初級取得のための研修や、特別支援教育に関する研修を実施しました。</p>

<p>通級指導事業:通常の学級に在籍して言語障害又は発達障害のある児童生徒に、障害の改善及び克服を図るための週1時間(児童生徒の障害の実態による)からの通級による指導を継続して行いました。令和3年度は、112名が通級し、指導を受けました。</p>
<p>中学生国際交流振興事業:新型コロナウイルス感染症拡大予防により実施できませんでした。</p>
<p>英語指導助手設置事業:9名のALT(外国語指導助手)を任用し、全ての中学校にALTを配置するとともに、小学校専属のALTも配置し、小学校英語教育の充実を図っております。本市では、文部科学省への教育課程特例校の申請を行い、1年生から6年生まで全ての学年で英語教育を実施できるようにしております。令和3年度は、1年生14時間、2年生15時間、3・4年生35時間、5・6年生70時間の授業を計画しました。また、中学校については、教育課程に定められた時数(1学年・年間140時間)を受け持っています。</p>
<p>コミュニティ・スクール推進体制構築事業:令和3年度は、「藤岡市地域学校協働活動推進員設置要綱」を制定し、これまで学校運営協議会と地域学校協働本部とのつなぎ役を担っていた「地域コーディネータ」を、新たに「地域学校協働活動推進員」として委嘱しました。この地域学校協働活動推進員により、小中一貫校としての学習支援ボランティアの確保や登録、配置や連絡調整が円滑になり、教育活動が充実したものととなりました。また、藤岡市のコミュニティ・スクールの特徴をまとめた「リーフレット」や、地域・家庭・学校がそれぞれの立場で取り組むべき行動目標をまとめた「アクションプラン」を作成し、取組を広く発信したことで、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育が一層充実しました。</p>
<p>学校図書館司書設置事業:学校図書館司書は、小中学校16校に対して7名を任用しました。定期(隔日又は3日に1回)に、中学校区の小中学校を巡回できるように配置し、小中一貫教育の一層の充実及び教員の業務改善に寄与させていきます。司書の取組により、学校図書館の読書環境の充実を図っており、図書選定から購入などといった蔵書管理を行っていきます。</p>
<p>就学奨励援助事業:経済的理由により援助が必要な家庭に対し、教材の購入費用や通学用品、給食費、修学旅行等の校外活動費の援助を行いました。その受給比率は、全児童生徒のうち、小学生・中学生ともに約10%でした。</p>

## 2. 課題と今後の取り組み

<p>適応指導事業:小中学校における不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学生の不登校の増加が目立ちます。昨年度の通室生徒のうち半数が小学生でした。しかし、小学生は早期に指導を行うことで、学校復帰までが早く、ほとんどの児童が学校復帰を果たしました。中学生は全員がチャレンジ登校をすることができ、学校復帰を目指しています。一人一人の子どもや家庭等の実態に応じた指導や学校や関係諸機関との連携をより一層図り、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指していきます。</p>
<p>特別支援教育事業:通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている児童生徒及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対して、子どもたちや保護者のニーズに応じたきめ細かな指導ができるよう継続実施します。</p>
<p>そろばん教育事業:各学校が有効に活用している事業です。子どもたちが意欲的にそろばん学習に取り組む場を今後も確保するために継続実施します。また、地域の教育力を活用した教育活動を実施することにより、地域とともにある学校づくりを進めるためにも、効果的な手立ての一つであると考えています。</p>
<p>チャレンジウィーク事業:令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、商工会・青年会議所・法人会を始め藤岡市全体が一つになり、「地域の子は地域で育てる」という考え方のもと、関係諸機関や約200か所の事業所の協力を得て、市内中学校5校で実施します。本事業を、各学校におけるキャリア教育にしっかり位置づけ、イベントとして終わることのないよう、本事業の目的をしっかり認識させて取り組ませたり、事前・事後の指導の充実を図ったりします。</p>
<p>小・中学校図書館整備事業:児童生徒の読書習慣の形成を図るとともに、学校図書館を活用した授業を引き続き推進します。また、市教委の取組として推進する「家読の日」の実施や図書購入を計画的・継続的に実施して子どもの読書意欲を高める魅力ある学校図書館づくりなど、子どもたちの読書環境の充実を図ります。</p>
<p>自然教室推進事業:令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、可能であれば実施していきます。自然体験を通して、児童生徒の豊かな心や体力を育むことは大変重要で、貴重な機会であると考えており、今後も本事業を通し、環境問題に対する認識を深め、新しい自然観を育むと共に、豊かな心を醸成したいと考えています。</p>
<p>教育研究所運営事業:一般研究では、研究員の教職経験年数を踏まえ、授業実践コースと授業研究コースの2コースを設けています。内容は、本市で取り組んでいる小中一貫教育を踏まえた授業づくりについて、自己のテーマに向けて研究を進めています。また、課題研究では藤岡教育の要である「つなぎ教材」に焦点をあて、児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりについて、小学校と中学校が協働して研究します。各校区で目指す子ども像の実現に向けて、研究内容を他校区でも取り組めるように周知します。</p>

通級指導事業:通常の学級に在籍して言語障害又は発達障害のある児童生徒に、障害の改善及び克服を図るための週1時間(児童生徒の障害の実態による)の通級による指導を継続して行います。また、市内小・中学校への巡回相談事業も継続していきます。

中学生国際交流振興事業:派遣・受入と2年間を通してカナダのペアと交流することを特色とした本事業を今後も継続実施し、中学生の国際理解教育や英語教育の充実を図っていきます。令和4年度は受入の中止を決定しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染動向を踏まえ、令和5年度の再開を目指します。

英語指導助手設置事業:各学校が有効に活用している事業であり、児童生徒が意欲的に外国語(活動)に取り組むことができるよう、今後も継続実施していきます。また、昨年度より小学校中学年の必修化、高学年の教科化がされたため、研修等の充実を図ったり、学校訪問の際に授業づくりについて指導助言したりして、教師の指導力の向上を図っていきます。児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解の促進を目指して、英語教育における9年間の小中一貫教育がより充実できることを目指します。

コミュニティ・スクール推進体制構築事業:各小中一貫校に一つの学校運営協議会を設置し、委員を委嘱し、5～6回の協議会を開き、一貫校の経営方針の承認、学校課題の解決に向けた協議(熟議)を行っています。令和4年度は、地域学校協働活動推進員を中心に、学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的な取組による教育活動をさらに充実させ、「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。

学校図書館司書設置事業:学校図書館司書は、小中学校16校に対して7名を任用し、中学校区の小中学校を巡回できるように配置し、小中一貫教育の一層の充実にも役立っております。司書の取組により、学校図書館の読書環境の充実を図っており、図書選定から購入などといった蔵書管理を一手に引き受けています。また、新型コロナウイルス禍で開催できなかった読書活動実行委員会を開催し、読書を通して心豊かな児童生徒を育てていきます。

就学援助:児童生徒数が減少傾向にあることに伴い受給者数も減少傾向にあります。令和元年度より新入学準備金の支給時期を現行の4月から入学前の3月に変更し、受給者の負担を減少できるように改善しました。また、認定事務に使用する情報について、市が公簿等を確認する旨の同意を申請者から得ていることから、内部で確認できる情報は市が確認するなどして、引き続き申請時の負担軽減を図りたいと考えています。学校との連携については、押印廃止等の認定事務手続きの簡素化を進めております。また、給食費の滞納対策のために就学援助費を活用し、学校給食センターとの連携を強化します。今後も学校と連携を図り、経済的に困難な家庭に対して適切な援助を行っていきます。

### 3. 学識経験者による意見

○藤岡市の特色ある学校教育活動は中学校区単位のコミュニティスクール事業と認識しています。地域と連携した実質的な義務教育学校体制が藤岡市全地区で並行して進んでいることをもっと高く評価すべきでしょう。私も末席に加わった「地域コミュニティの活性化に関する懇談会」提言とそれを受けての藤岡市施策の展開を考慮すれば、地域の学校＝公民館との一体化がさらに進むと思われれます。クラブ活動の地域移行も見据え、地域づくり・地域福祉・地域防災等の複合拠点化を図る新たな公民館体制(地域づくりセンター)とそこを拠点として活動する地域づくり協議会や支え合い協議体とコミュニティスクールとの調整・一体化を図り、藤岡市が全国市町村を領導する形を願ってやみません。令和5年度の地域づくりセンター始動を意識して、コミュニティスクールをどこまでも基盤とした藤岡市らしい新たな義務教育学校体制を全地区で強化されることを願います。教育予算も、そこから逆に組み立てていくという発想があっても良いかと思えます。それほどの成果と課題と思えます。

○「適応指導事業」の件数が、昨年度に比べ増加していることは注目に値する。ただし、それぞれのペースで自立を目指すことができたことは喜ばしい。「自然教室推進事業」については、一部再開したとのこと。こちらも喜ばしい。「教育研究所運営事業」における「効果的なICT活用についての小中一貫教育の推進」に関する研究は、重要な課題であり今後も取り組んでいただきたい。また、経済的に困っているご家庭への就学援助の円滑化を図り、子どもたちの学びの更なる支援を引き続き望みたい。

基本目標	2. 教育環境	(1) 教育施設・設備の整備
	児童・生徒がいきいきと学習できるよう、教育条件などの教育環境の整備・充実を図ります。	

事業	小学校施設維持管理事業	256,986	教育活動用バス運行事業	2,652
	中学校施設維持管理事業	165,023	スクールバス運行事業	22,255
	小・中学校空調設備整備事業	-	臨海学校運営費負担事業	4,295
	教育庁舎管理事業	13,455		

数字は令和3年度事業費 単位:千円

### 1. 事業結果

・神流小学校・小野中学校体育館の大規模改修工事を行い、屋根、照明器具、床、トイレの改修及びスロープの設置により、体育館の機能回復及び避難所としての機能の補完を行いました。

・藤岡第二小学校・日野小学校・西中学校では、太陽光発電・蓄電設備設置工事を行い、災害時の避難所としての機能を高めました。

・スクールバス運行事業は、遠距離通学となる児童生徒の登下校時の安全確保と通学時間の短縮を図るため、美九里地区1台、日野地区2台、鬼石地区3台の計6台で運行し、児童・生徒34人が利用しました。

・臨海学校は、学校教育の一環として集団での宿泊体験学習を目的として、令和元年度まで長年にわたり実施してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、また、臨海学校としての所期の目的を果たしたこと、コロナ禍における緊急時の対応が困難であること、開校から40年以上経過した施設の老朽化が進んでいることなどから、令和2年度末で事業を廃止し、施設は閉鎖となりました。

### 2. 課題と今後の取り組み

老朽化した小中学校体育館の改修を令和元年度から令和8年度まで計画的に行っています。体育館は災害時には避難所として利用されるため、そうした点も考慮しながら改修を進めています。各学校施設については、経年劣化による修繕費が年々増加しており、その必要性や緊急性を精査し、安全で快適な教育環境が維持できるよう、計画的な修繕を実施していきます。

スクールバスについては、運転手の高齢化による安全面への配慮から、令和3年度から鬼石地区の3台の運行を民間事業者へ委託しました。引き続き、児童・生徒が安心して利用できるよう、安全な運行に努めていきます。

### 3. 学識経験者による意見

○市民の足の確保が大きな課題となっている藤岡市にあって、鬼石地区でのスクールバス事業の民間事業者委託は、スクールバス事業を超えた課題を有しているように思います。コミュニティスクール体制・地域づくりセンター(公民館)を拠点とする地域づくり協議会活動とタイアップして、民間事業者を企業市民と位置づけ直してのスクールバス事業の推進と一般市民の足確保を合わせて検討することはできないでしょうか。

○神流小学校・小野中学校体育館の大規模改修工事や藤岡第二小学校・日野小学校・西中学校における太陽光発電・蓄電設備設置工事は、「災害時の避難所としての機能」をも想定した喫緊の課題であり、今後も引き続き対応を期待したい。スクールバスの運転手の民間への委託は、子どもたちの安全・安心を守る重要な課題であり、今後も注視していただきたい。

基本目標	2. 教育環境	(2) 学校給食の充実と食育の推進
	安全で良質な食材の選定や衛生管理の徹底により、安全で安心な給食の提供に努めるとともに、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進に努めます。また、食物アレルギーへの対応や地元食材を活用し、献立の充実を図ります。	

事業	学校給食センター管理運営事業	132,284	
	学校給食調理事業	361,864	

数字は令和3年度事業費 単位:千円

## 1. 事業結果

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校給食を提供しました。食物アレルギー対応食について、対象品目を拡大し、令和4年4月からかにとえびの除去食を開始するため、要綱改正等の準備を行いました。

学校給食の安全性を確保するため、給食の放射性物質測定を実施しているほか、物資選定委員会を毎月、給食センター運営委員会、給食指導委員会を定期的開催し、関係者間の情報の共有化、公正性、透明性の確保に努めております。

食育では、県から食育推進実践調理場の指定を受け、各学校と連携しながら、栄養士の学校訪問やチームティーチングによる授業の実施など、延べ178回の食育指導を推進し、学校給食の目標が達成できるよう努めました。また、食育の一環として、地場産を活用した指導を行い、地場産野菜の生産者でもある県立藤岡北高等学校の生徒が、給食の時間に小学校へ訪問を行いました。児童は、高校生が持参した実物の野菜を見たり、野菜づくりについての話を興味深く聞き、質問する様子が見られました。教職員からは、地域の特色や地場産物への関心を高める良い機会であったとの意見がありました。

また、令和4年度より学校給食費を給食センターで一元管理するため、学校給食費管理システムを導入しました。これにより、従来学校が指定していた金融機関以外にも、保護者が主に使用している金融機関が選択できるほか、口座振替ができなかった方に関しては、窓口払いやコンビニ収納、スマートフォン決済アプリでの納付が可能になるなど、利便性向上に繋がることとなりました。

さらに、児童手当からの給食費天引きをより一層推進するため、全児童生徒に申請書を配布し、その結果、約6割の保護者から申請書の提出がありました。生活保護受給者の学校給食費については、令和4年度から未納が生じないよう、生活保護費支給時に市福祉課から代理納付にて支払うよう取扱いの変更を行いました。

## 2. 課題と今後の取り組み

安全安心な学校給食の提供のため、適切な食材の選定や検収の厳正化、調理業務を委託した業者の衛生管理や調理指導などを徹底するほか、誤食等の事故防止に万全を図ります。

昨今の物価高騰に伴い、学校給食で使用している給食物資にも影響が出ていることから、学校給食摂取基準に照らし適切な給食が提供できるよう、給食費の値上げなども視野に入れ、早急な検討が必要となります。

給食費の未納については、各家庭の状況に応じた滞納対策が必要となることから、関係部署と連携し現年度及び過年度分の収納率向上を目指すと共に、滞納金額の圧縮に努めます。

依然として収束しない新型コロナウイルス感染症について、職員及び委託業者の感染による給食停止が発生しないよう、万全な対策と徹底した衛生管理を行います。

### 3. 学識経験者による意見

○着実な持続的成果を上げられている様子が分かった。また、藤岡北高校生徒の学校訪問は、説明文と添付写真により様子が伝わった。

○令和4年度から導入された「学校給食費管理システム」により保護者の納付手続きに利便性が向上したとのこと。さらに、「児童手当からの給食費天引きをより一層推進する」ことを目指し、全児童生徒に申請書を配布し、「生活保護受給者の学校給食費」については、「生活保護費支給時に市福祉課から代理納付にて支払うよう取扱いの変更」を行ったということである。これまでの課題への成果であり喜ばしい。これらシステムを運用する上での、課題を更に注視していただきたい。

藤岡北高校生徒の学校訪問



動画を用いて行った給食時学校訪問



藤岡北高校生徒の学校訪問



小学校の食育コーナー



基本目標	2. 教育環境	(3) 高校・大学等教育の振興
	経済的な理由により修学が困難な者に対して、修学資金の一部を無利子で貸与又は給付し修学を支援します。	

事業	奨学資金貸付事業	34,451	
	多野しんきん育英会奨学金事業	8,040	

数字は令和3年度事業費 単位:千円

## 1. 事業結果

奨学資金貸付事業は、高校・高専・中等教育学校(後期課程)は月額2万円以内、大学・専修学校専門課程は月額4万円以内を正規修業期間において無利子で貸与し、卒業後1年の返済猶予期間後、月払い・半年払い・年払い・一括払いから返済方法を選択して返済をします。令和3年度は新規・継続合わせて高校生5名、大学・専修学校生65名、合計70名に対し、31,320千円を貸与しました。

奨学金徴収については、返済者の利便性向上を図るため、平成28年度から口座振替を行っており、全体の78.9%に当たる194人が利用しております。

多野しんきん育英会奨学金事業は、市内在住者で看護師を目指す優秀な素質を持っていながら経済的理由により修学が困難であると認められる者に対して、月額3万円の給付を行う事業です。この事業は、平成26年度から始まり、令和3年度は新規給付者が4名で、継続者10名と合せて合計5,040万円を給付しました。

給付者の就職状況ですが、平成27年度に給付を開始した2名のうち1名は令和元年度に市内医療機関へ就職しました。

## 2. 課題と今後の取り組み

奨学金貸付制度は、経済的理由により、就学困難な世帯に対して効果的な取り組みである一方、返済期日が来ても返済されないことが大きな課題となっております。滞納額は、令和3年度決算で9,078千円で、滞納者は22名です。収納率は現年分96.88%(令和2年度 98.87%)、過年度分17.18%(同19.77%)となっており、過年度分の収納率が低い状況です。

滞納者に対しては電話、文書、訪問等により納付を促しておりますが、令和3年度の滞納額は前年度比502千円の増となりました。滞納者の中には返済意識の低い者もいることから、返済金が次代の貸与につながるという奨学金の仕組みや意義などを十分説明し、引き続き収納率の改善に努めます。

### 3. 学識経験者による意見

○多野しんきん育英会奨学金事業は着実な成果を上げておられると拝見しました。かんら信金・ぐんま信金との合併で多野しんきんの名前が消えた中で、地域の人々の記憶と足跡に残る良い事業ですね。他方、いささか乱暴に聞こえるかもしれませんが、奨学資金貸付事業に滞納が生じるのは制度設計上に折り込んで進めた方が効率的だと思います。明らかな詐欺行為や踏み倒しなら刑事事件として司法当局に回し、やむを得ない事情なら、深追いせず、後日を待つことで良いのではないのでしょうか。そこに力を注ぐよりは、より使いやすい、また、希望を託せる奨学金事業にリニューアルできないかを検討する方が賢明なのではないのでしょうか。下仁田町の「ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度」など、ネーミングも含めて参考になるのではないのでしょうか。藤岡市なら「ふじの咲くまち奨学金制度」でしょうか。「ららん藤岡奨学金制度」でしょうか。

○育英・奨学金事業は、生徒や学生などにとって重要な学習支援基盤である。長引くコロナ禍のなか徴収については困難が伴うと想定される。「奨学金の仕組みや意義」について引き続き説明していただきながら、「奨学資金貸付事業」の継続に期待したい。

基本目標	3. 生涯学習	(1) 総合学習センターの充実 (2) 市民ニーズの把握と地域の連携強化 (3) 公民館活動の充実
	総合学習センターの有効利用を促進し、誰もがいつでも集い、学び、協力し合う心の広場の充実を図ります。また、市民の学習・文化活動を豊かにするために住民ニーズを的確に把握し、生涯に渡って自主的な学習が出来るよう、公民館・集会所・総合学習センター・市民ホール・多目的ホールなどの整備、充実を図るとともに、施設相互間の連携を目指します。	

事業	関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会	600	学級講座運営事業	18,962
	市民夏期大学講座事業	600		

数字は令和3年度事業費 単位:千円

### 1. 事業結果

主要事業である市民夏期大学講座事業及び関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会は、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。また、公民館事業の合計参加者数は、神流公民館及び美土里公民館の大規模改修工事による事業の中止や新型コロナウイルス感染症の感染防止対策による貸出休止期間が前年より長かったため、前年対比85.7%とさらに減少しました。

新規事業では、小学生向けのプログラミング教室、初めての利用者や高齢者向けのスマホ体験教室などの幅広い年齢層を対象とした「ICT教室」を開催しました。

### 2. 課題と今後の取り組み

地区公民館の定例教室、短期教室など各種事業や生涯学習課の主要事業である市民夏期大学講座事業及び関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会は、感染予防対策を講じて実施していく予定です。また、令和5年度には、生涯学習の場である公民館を、地域コミュニティの維持・強化のため地域づくりセンターへ移行し、従来の公民館事業を継続しつつ地域づくりの活動拠点として発展させていきます。そのため、令和4年度は、地域づくりセンター移行後も公民館事業を損なうことがないよう関係各課と調整していく予定です。

### 3. 学識経験者による意見

○地域づくりセンターへの移行で、公民館は、寺中構想に言う「身に着いた教養と民主主義的な方法によって、郷土に産業を興し、郷土の政治を立て直し、郷土の生活を豊かにする」拠点性が再度求められています。各地区公民館が、その方向に事業を進めて行くにあたり、社会教育という手法つまり「みんなで課題を出しあい、解決策を調べ、考え、実施し、点検し、さらに前に進む」ことをアドバイスできるように総合学習センター機能を高めていくことが期待されます。総合学習センターに求められる役割は、大きな中央公民館ではなく、地域づくりセンターとコミュニティスクールを下支えする機能です。研修センター機能と言ってもよいでしょう。他方、従来事業の多くは、各実行委員会が名実ともに担う方向に変えていくことが望まれます。

○昨年度からの準備の蓄積の上に、「幅広い年齢層を対象とした『ICT教室』」が開催されたとのこと。今後も引き続き開催されることを望む。また令和2年度より中止されている市民夏期大学講座事業や各種の大会等が、感染防止対策のもとで開催されるよう期待したい。

基本目標	3. 生涯学習	(4) 講師の発掘・養成及び人材バンク化の推進
		(5) 団体・サークル活動への支援
	個人の学習要求や団体・サークルの運営などに関する相談に対応できる体制を整え、生涯学習指導者などの人材のデータバンク化を推進します。また、市民の学習文化活動がまちづくりにつながる活動となるよう支援します。	

事業	ボランティア・NPO支援事業	9,161	
	生涯学習団体支援事業	7,807	

数字は令和3年度事業費 単位:千円

### 1. 事業結果

ボランティア・NPO支援事業では、コロナ禍のなか、令和2年度と同様にボランティアの相談件数等が大幅に減少しましたが、藤岡市ボランティアネットワークセンター運営委員会に業務を委託し、ボランティア・NPO及び市民活動の情報の収集・発信、相談事業、ネットワークづくり等を柔軟に行い、活動を促進し支援することができました。また、藤岡市ボランティア情報バンクに登録している個人や団体の活動を広く市民に周知するため開催している「子どもフェスティバル」、「市民活動フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止しましたが、総合学習センターエントランスにて、来館者に各団体の活動を知っていただけるようパネルを利用した展示交流会を実施しました。

生涯学習団体支援事業では、市民団体に活動支援として補助金の交付及び人的支援をすることで積極的な活動を実施することができました。

### 2. 課題と今後の取り組み

ボランティア・NPO支援事業は、コロナ禍のなか、ボランティアの相談件数が大幅に減ってしまっていますが、今後ボランティア活動の役割はより重要になるため、ボランティア活動に対する関心を持っていただけるよう「市民活動フェスティバル」など、感染予防対策を講じて各種事業を開催していく予定です。

生涯学習団体支援事業では、会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により2年間例年通りの活動ができなかったことから会員数の減少が進んでいるため、令和4年度は感染予防対策を講じて、各団体の活動に興味を持っていただけるよう事業を開催していく予定です。

### 3. 学識経験者による意見

○前項で、総合学習センターに求められる役割は大きな中央公民館ではなく、各地区館やコミュニティスクールを下支えする「研修センター機能」と申し上げましたが、もう一つの役割として、各地区館やコミュニティスクール、あるいは学習者や活動団体への「情報センター機能」があると思います。「地域コミュニティの活性化に関する懇話会」提言では明確にイメージできなかった「情報センター機能」は、従前事業を考えると、地域づくり課ではなく「総合学習センター」が担われるのが良いのかもしれませんが。情報機能と言うと広報的機能を思い浮かべがちですが、それ以上に、人材をつなぎ、人材を下支えする機能が求められているように思われるからです。あくまでも一つの意見としてご検討ください。

○コロナ禍にあって今年度も「ボランティアの相談件数が大幅に減ってしまっている」とのこと。「感染予防対策を講じて各種事業を開催」することで、徐々に関心が回復することを期待したい。「生涯学習団体支援事業」に関しても、会員数の減少が指摘されているが、更なる創意工夫によって事業を展開されることを期待したい。

基本目標	3. 生涯学習	(6) 図書館の充実
	市民の文化の発展に寄与するために、高度化、多様化する住民ニーズに対応した知識と情報を提供し、地域の情報拠点としての役割を果たします。	

事業	図書館運営事業	82,357
	移動図書館車事業	-

数字は令和3年度事業費 単位:千円

### 1. 事業結果

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開館時間の短縮や、サービスを一部制限した期間があり、読み聞かせ事業や講演会など企画事業の一部は中止を余儀なくされました。しかしながら、感染症対策を徹底し1年間を通して開館を継続することができたため、来館者数は前年度比1.21倍、貸出点数は1.25倍で、前年度を上回る結果となりました。

感染症対策の一環として、令和2年12月から開始した電子図書館サービスは、小中学校と連携し利用促進を図ったところ、児童書の利用が伸び、貸出数は15,632冊でした。また、ログインせずに誰でも読むことができる地域資料を公開し、地域情報の発信ツールとしての活用を始めました。

令和2年度末で廃止した移動図書館車の代替事業としては、移動図書館で利用していた図書を各地区公民館図書室や公立藤岡総合病院、社会福祉協議会等へ配本するとともに、小学校へ直接訪問して図書の貸出、返却を行う学校巡回文庫を開始しました。

### 2. 課題と今後の取り組み

図書館経費を効率的に運用し、市民サービスの向上を図るため、雑誌スポンサー制度を導入するとともに、電子図書館についてはコンテンツを充実し、更なる利用促進に努めます。

また、旧公立藤岡総合病院跡地複合施設は令和4年度に実施設計が行われます。図書館は基幹施設となることから、積極的に関与し、より良い図書館整備を目指します。また、窓口業務の効率化や利用者の利便性の向上、プライバシーの保護など大きなメリットがあるICタグを活用した図書館システムの導入について研究します。

### 3. 学識経験者による意見

○新図書館への期待が高まりますが、システム依存・流行りもの依存・経済性依存に陥らないように、一方で、古い図書館体制にこだわらないように、ここ十年くらいの図書館をめぐる全国各地での様々な動きを丁寧に調べ、関係者の聞き取りを十分にしている施策展開を期待します。

○「企画事業の一部」中止などを余儀なくされながらも、徹底した感染症対策のもと、来館者数が昨年度を上回ったとのこと。令和2年度から開始した「電子図書館サービス」についても成果を得ている。「旧公立藤岡総合病院跡地複合施設」にも積極的に関与し、更なる充実と拡充を目指すとのことであり、今後も期待したい。



令和3年11月7日(日)  
古本市



令和4年3月19日(土)  
遊びの学校「紙芝居の出前公演」



巡回文庫の様子(小野小学校)

基本目標	4.スポーツ	(1)スポーツ推進委員活動事業
	スポーツ指導体制充実のため、スポーツ協会各種団体指導者・スポーツ少年団指導者・スポーツ推進委員などの育成に努めます。	

事業	スポーツ推進委員活動事業	2,990	

数字は令和3年度事業費 単位:千円

### 1. 事業結果

スポーツ活動を推進する中で、指導者は必要不可欠であることから、教育委員会においてスポーツ推進委員26人を委嘱しています。推進委員による軽スポーツの出前講座等の活動が年間10回行われ1,579人の参加がありました。新型コロナウイルス感染症対策を万全に行い、参加者はスポーツに親しむことができました。

この他、委員間の情報交換の場として月1回の定例会も可能な限り開催し、委員の資質向上に繋げることができました。

### 2. 課題と今後の取り組み

スポーツ推進委員活動では、コロナ禍により県内外で行われる研修会が中止となり、他市町村の現状を把握することが難しくなっている状況です。子どもから高齢者まで誰でも気軽に体験できる軽スポーツの出前講座は、新型コロナウイルス感染症対策を万全に行いながら可能な範囲で継続していきます。課題であった各行事への参加者の増加については、思うように進められず、更に周知方法等を考えていく必要があります。eスポーツに関しては、群馬県eスポーツ・新コンテンツ創出課や県内eスポーツ関連業者に聞き取りをし、今後の開催を模索していきます。

### 3. 学識経験者による意見

○クラブ活動の地域移行が、想定以上に速いピッチで押し寄せています。推進委員の方々も、それを感じておられると思います。その動きに対応した事業展開を期待します。

○新型コロナウイルスの感染症対策のもと、今年度は10回の「出前講座等」の活動が実施されたとのこと。参加者も増加しており、引き続き期待したい。また「eスポーツ」への取組も模索しているとのこと。更なる事業拡大に期待したい。

基本目標	4.スポーツ	(2) スポーツ大会運営事業 (3) スポーツ教室運営事業 (4) 大規模スポーツイベント開催事業
	スポーツ協会と連携してスポーツ大会を開催し、競技力の向上を図り、競技スポーツの振興に努めます。また、スポーツ教室を開催することにより、市民の体力の向上と健康の保持増進に努めるとともに、市民がスポーツを身近に感じ、生活の一部として楽しむことができるよう推進します。	

事業	スポーツ大会運営事業	18,300	大規模スポーツイベント開催事業	8,776
	スポーツ教室運営事業	9,693		

数字は令和3年度事業費 単位:千円

### 1. 事業結果

市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康の維持増進を図り、生活の中にスポーツの定着化を推進するため、年間事業計画に基づきスポーツ大会及び教室を行いました。スポーツ大会は、市民大会が23大会で2,866人、スポーツ少年団大会が36人、県民スポーツ大会秋季大会が164人、計25大会で3,066人の参加がありました。ふれあいスポーツフェスティバルは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。スポーツ教室では、ゴルフやグラウンドゴルフ、少年野球等12教室で基本技術の習得、親子を対象としたコーディネーショントレーニング教室、健康維持増進のための健康・体力づくり教室、日常生活筋力アップ教室、ダンベル健康体操教室、知的障がい者を対象とした知的障がい者水泳教室を開催しました。合計17教室に430人、延べ2,393人がスポーツに親しむことができました。大規模イベントでは、チャレンジサイクリングフェスタ2021第10回上州藤岡ライド&ヒルは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、第10回上州藤岡蚕マラソンは600人の定員のところ549人の参加者を得て無事に大会を開催することができました。

### 2. 課題と今後の取り組み

市内では、野球やバレーボール、バスケットボールなど、多くのスポーツ団体が活動しており、日頃の活動の成果を発表する場としてスポーツ大会を実施することにより、競技力の向上や仲間づくり・地域交流に役立てるため、スポーツ協会と連携し大会運営を充実していきます。課題となっている役員の高齢化については、今後も継続して注視していきます。また、少子高齢化が進む中、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツを身近に親しめる機会を設けるため、スポーツ教室を継続しスポーツ愛好者の増加に努めていきます。さらに、今後も感染症対策を万全な状態にし、安全安心な大会・教室運営に努めていきたいと思っております。

### 3. 学識経験者による意見

○コロナ禍で2年間前後休止となった事業の再開は、特に人材確保で大変と思いますが、尽力しておられる方々を支える活動を期待します。

○コロナ禍にあって大会数や参加者数が減少したという昨年度に比べ、「スポーツ大会」や「スポーツ教室」の開催や参加者の増加があり評価できる。新型コロナウイルス感染症対策のもと、「子どもから高齢者」を対象として「安全・安心」な運営を目指すとのことであり、今後も期待したい。

基本目標	4.スポーツ	(5) スポーツ団体の助成事業 (6) 総合型地域スポーツクラブの充実
	スポーツ団体の情報収集を行い、スポーツ活動への積極的な支援に努め、継続的に活動が行えるよう団体の育成に努めます。	

事業	スポーツ団体助成事業	1,082	

数字は令和3年度事業費 単位:千円

### 1. 事業結果

関東・全国大会へ出場したスポーツ団体への助成については、11件16人に対して旅費及び宿泊費の一部を補助し、参加された方の負担軽減へと繋がり、補助金の有効活用が行われました。総合型地域スポーツクラブの充実では、年間を通してクラブ活動が行えるよう施設の調整会議に組み入れ、活動拠点の確保や物品の貸出等の支援を行いました。

### 2. 課題と今後の取り組み

スポーツ団体への助成では、関東・全国大会への出場権が得られた場合、出場者に対し費用の一部を補助することにより、負担軽減が図られるとともに、競技力の向上にも繋がるため事業を継続して行います。スポーツ庁より、令和5年度から令和7年度末までの3年間を目途に、公立中学校の休日の運動部活動を段階的に地域移行することが提言されたため、今後、総合型地域スポーツクラブの充実が重要視されますが、指導者の確保や安全管理体制の構築など様々な問題があり、他市の状況も確認しながら取り組んでいく必要があります。

### 3. 学識経験者による意見

〇クラブ活動の地域移行の予想以上の速さとコロナ禍という二重の厳しさの中で、特に総合型地域スポーツクラブは大きな課題に直面していると思います。だからこそ、コミュニティスクールと公民館の地域づくりセンターへの移行と地域づくり協議会活動を解決の一つの道筋と捉え、地区単位での総合型地域スポーツクラブをコミュニティスクールか地域づくり協議会活動の一環として組み入れるというようなことを考えても良いのではないのでしょうか。一つのアイデアとしてご検討ください。個別スポーツ団体への支援は従前通りでよいのではないのでしょうか。

〇関東・全国大会へ出場したスポーツ団体への助成が、11件16人と、昨年度に比べ増加している。スポーツ庁より提言された「公立中学校の休日の運動部活動」の「地域移行」への提言が今後の課題となるとのこと。「総合型地域スポーツクラブの充実」について、今後も期待したい。

基本目標	4.スポーツ	(7) 学校体育施設 (8) スポーツ関係施設の整備
	スポーツ活動の拠点を確保するため、既存の公共スポーツ施設の改修・充実に努めるとともに、学校と連携を図り、学校教育活動に支障のない範囲で小・中学校体育施設を広く市民が利用できるよう学校開放を推進します。	

事業	学校体育施設開放事業	2,564	

数字は令和3年度事業費 単位:千円

### 1. 事業結果

学校教育活動に支障のない範囲で、地域住民に対し登録制により学校体育施設(校庭・体育館)を開放しました。小学校11校では、52団体・827人が登録、4,393日・95,208人が利用、中学校5校では、22団体・379人が登録、837日・14,690人が利用、計74団体・1,206人が登録、5,230日・109,898人がスポーツ活動を通して健康づくりや仲間づくりに役立てることができました。また、登録の必要がない東中学校夜間照明施設の利用では、サッカーやソフトボールの練習や試合において134日・3,860人が利用しました。新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、学校体育施設の利用については中止・延期等の措置を繰り返し行いましたが、利用条件を変更する都度、利用団体代表者へ通知連絡を密に行ったため、年間を通してスムーズに事業を進めることができました。

### 2. 課題と今後の取り組み

学校体育施設は、市内の子ども達の教育の場として大切な施設であるとともに、地域住民にとって最も身近な体育施設です。利用にあたっては、学校側と連絡調整を図り、今後も施設の修繕等を行い良好な維持管理に努め、広く地域住民や各種団体へ開放し、スポーツ活動の場を提供し、スポーツ振興に努めます。

### 3. 学識経験者による意見

○学校体育施設の地域開放は、学校が持続的に地域に貢献できている大きな事業です。施設が地域住民の用に供せるような整備・補修の継続が期待されます。

○昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大のなか「利用条件を変更する都度、利用団体代表者へ通知連絡を密に行った」等の工夫により、スムーズに事業が進行したとのことである。地域住民とのコミュニケーションの場として、施設・設備の維持・管理を継続していただき、事業の更なる拡充を望みたい。

基本目標	5. 青少年健全育成	(1) 青少年健全育成体制の整備 (2) 青少年育成事業の推進と自主活動の推進 (3) 非行防止活動の推進 (4) 相談・指導体制の充実 (5) 青少年の居場所づくり (6) 地域環境の整備 (7) 情報モラルの向上
	次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立するため、青少年健全育成の重要性に対する市民意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業などと連携して、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。	

事業	青少年センター運営事業	4,497	成人祝事業	3,848
	青少年対策事業	4,957		

数字は令和3年度事業費 単位:千円

## 1. 事業結果

- 少年の主張藤岡市大会の実施(市内小中学校から選抜された20名による発表会。実施日:7月3日、会場:藤岡公民館、参加者70名)
- 青少年健全育成大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。
- 定期的な街頭補導やパトロールの実施(街頭補導:午前、午後、夜間計340回。青少年育成推進員による地区パトロール45回、健全育成運動に伴う各地区パトロール24回。)
- 居場所づくり関連事業  
市内小中学生を対象に「児童生徒の居場所づくり」として夏休みの学習支援の場を設けた。(実施日:7月22、23、24、25、31日、8月1日、計6日。参加者:延べ226名)
- 成人式の実施(2部制)(期日:1月9日、会場:みかぼみらい館、対象者:654名、出席者数:517名、出席率:79.1%)

## 2. 課題と今後の取り組み

少子高齢化を迎え青少年の成長の礎となる家庭環境も大きく変化し、核家族はもとより、共働き家庭、ひとり親家庭が増加しています。また、家庭におけるインターネット環境の普及やスマートフォンなどの所有率の拡大により、家庭内で過ごす子どもが増加傾向にあります。群馬県が実施している「おぜのかみさま」運動を青少年に対して推進していきます。

青少年育成推進員、青少年センター補導員の方々の協力を得て、定期的な街頭指導や自発的な地域でのパトロールを実施し、青少年の健全育成活動を推進していきます。子ども会や公民館利用団体等との連携を図り、野外活動を実施すると共に、平成28年度からは学習支援活動として、教員退職者の協力を得て、夏休みの宿題や理科社会科自由研究に関する学習の補助を実施しています。感染予防対策を講じながら、多くの児童生徒が参加できるよう、子どもたちの居場所づくりに継続して取り組んでいきます。

民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、令和5年1月以降も20歳で開催していきます。

### 3. 学識経験者による意見

○補導パトロール等、まことにご苦労様です。敬意を表します。

○今年度は、「少年の主張藤岡市大会」が実施されている。「街頭歩道やパトロール」については、実施回数が増加しており心強い。成人式も挙行政も、昨年度より出席率が増加している。新型コロナウイルス感染拡大の影響は、まだまだ残るが、引き続き「おぜのかみさま」運動、パトロール、「居場所づくり」などの活動を通じて、青少年の健全育成の推進をお願いしたい。



成人祝式典事業  
(成人式)



青少年センター運営事業  
(夏休み学習支援事業)

基本目標	6. 地域文化	(1) 文化施設の充実
	市民の文化・芸術活動の場として市民ホール、多目的ホールの設備面の管理を行うとともに、効率的な利用調整を行います。	

事業	市民ホール運営事業	5,922	
	多目的ホール運営事業	15,287	

数字は令和3年度事業費 単位:千円

### 1. 事業結果

市民ホールは、4月1日から10月29日まで新型コロナウイルスワクチン接種会場として利用され、また、感染症の感染防止対策として利用自粛期間があったため、延利用者数2,956人、前年対比49.8%と減少しました。

多目的ホールは、定期利用団体や予約団体の利用自粛や貸館停止期間が前年より長かったため、延利用者数7,216人、前年対比70.2%と減少しました。施設整備においては、ホール2のカーテン8枚と、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金により冷風機2台を購入し、充実した活動ができるよう環境を整備しました。

旧公立藤岡総合病院跡地複合施設内に多目的ホールが整備されることに伴い、市民ホールを廃止することが決定しているため、市民の文化芸術活動の場として利用していた方が活動の場を損なうことがないよう、関係各課と調整を行いました。

### 2. 課題と今後の取り組み

市民が快適に利用出来る施設を維持継続するため、メンテナンスを実施していきます。多目的ホールでは、ホール2のカーテン4枚を購入、舞台の舞台幕開閉機器を修繕し、引割幕2枚、袖幕2枚を購入します。また、利用者の安全のため段差が生じている歩行部分の土間を改修する予定です。今後も、市民ニーズに応える文化施設を目指し、施設整備に取り組みます。

また、複合施設建設に伴い、市民ホールを廃止することが決定しているため、市民の文化芸術活動の場として利用していた方が活動の場を損なうことがないよう、令和3年度と同様に関係各課と調整を行います。

### 3. 学識経験者による意見

○多目的ホールというのは「鬼石多目的ホール」のことですね。文化施設という側面もありますが、スポーツ施設という側面の方が強い感じがします。また、みかぼみらい館が(公財)藤岡市文化振興事業団の経営となっているの対し、こちらは市直営事業なのは、どうしてでしょうか。事業団の能力と実績を考えれば委託された方がよいように思います。市直営の優位性の説明が必要だと思います。今後建設・整備予定の「旧公立藤岡総合病院跡地複合施設内ホール」の位置づけ、管理・運営と合わせて検討されることを期待します。

○今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、文化施設利用数が減少したことは残念である。引き続き、「多目的ホール」などの施設・設備の維持管理・整備の実施を期待したい。また「市民ホール」を廃止することによる影響についての「調整」等についても、引き続きお願いしたい。

基本目標	7. 人権尊重社会	(1) 人権教育・啓発の推進
	<p>人権問題に関する理解と認識を深めるとともに、様々な人権問題の解決や豊かな人権感覚を育成するために各実施団体と十分な連携を図り、人権尊重の総合的な推進に努めます。また、人権を習慣・文化として市民の日常生活に定着させ、市民一人一人が人権尊重の意識を持って行動出来る社会をつくります。</p> <p>集会所事業の推進については、市内4か所(駒形、外ノ平、上大塚東組、中原)において各種指導事業を積極的に推進するとともに、地域住民の生活・文化の向上を図るとともに周辺地域との交流を深め、明るい地域づくりを推進します。</p>	

事業	人権教育推進事業	4,689	
	集会所運営事業	6,207	

数字は令和3年度事業費 単位:千円

## 1. 事業結果

<p>人権教育推進事業</p> <p>○小中学生人権作品集の作成配布:小中学生から人権作品(標語・作文・ポスター)を募集し、入選作品を掲載した作品集を作成、啓発資料として各学校、研修会参加者に配布(応募総数342点、作品集作成部数6,000部)。入選作のポスターを総合学習センター内に展示(期間:11月24日～12月3日)</p> <p>○人権啓発指導者養成講座の実施:地域の指導者・婦人会・市P連・市子ども会育成会等の社会教育関係団体、企業職員、行政職員及び一般市民対象(実施日:9月22日(中止)・10月21日・11月8日・1月17日参加者延べ125名)</p> <p>○人権講演会の実施:市民、人権啓発指導者養成講座受講生、行政職員、教職員、区長、民生児童委員等が参加(実施日:12月16日、会場:みかぼみらい館、参加者:303人。人権作品最優秀者の表彰式を同時開催)</p> <p>○人権研修会の実施:指定管理者、病院、事業委託先企業・団体等の職員・従業員対象(実施日:2月17日・18日、書面開催37名)</p> <p>○人権教育教材として小中学校への人権啓発DVD・ビデオの貸し出し(貸出数:53枚)</p> <p>○毎月「広報ふじおか」に人権意識の啓発・普及に関する記事を掲載</p>
<p>集会所運営事業</p> <p>○各教室定例教室合同開講式及び人権研修会の実施(実施日:4月27日)</p> <p>○各集会所の運営委員会及び人権研修会の実施(駒形:7月5日、中原:7月7日、外ノ平:7月6日、上大塚東組:7月1日)</p> <p>○各集会所の子ども教室における人権学習会の実施(駒形:7月28日、中原:7月29日、外ノ平:7月27日、上大塚東組:7月26日)</p> <p>○集会所学習成果発表会は、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p> <p>○各集会所定例教室の実施(計 19教室 受講生 254人、サークル2団体 13人、年24～48回実施)</p>

## 2. 課題と今後の取り組み

### 人権教育推進事業

数年前、市内商業施設のトイレに人権に関する落書きがされたり、インターネット上に人権に関する書き込みがされたりしたことがありました。部落差別問題は現在も根強く残っていると思われます。そのため、SNS等による人権侵害に関する啓発活動をしていきます。

毎月「広報ふじおか」に人権に関する記事を掲載して、人権啓発を行っています。また、関心度の低いテーマも周知・啓発していく必要があるため、多分野の団体や一般市民に人権啓発指導者養成講座の受講を呼び掛け、あらゆる場面で人権教育がなされるよう推進していきます。

### 集会所運営事業

駒形集会所では駐車場舗装補修工事、中原集会所では老朽化した遊具の撤去工事を行いました。令和4年度は、駒形集会所のケヤキの剪定を予定しています。施設内の備品は老朽化や破損などにより修理や交換が必要となっています。竣工から約40年が経過している集会所もあるため、現状を把握し、計画的に修繕を行い、集会所に来館される方が快適に利用できるよう対応していきます。

定例教室は高齢者の受講が多く、発表会を行うことで学習意欲が高まり、受講生同士の交流も図ることができるので、継続して実施していきます。

## 3. 学識経験者による意見

○多様な事業をされている様子が伺えますが、市広報の集会所事業の案内が人権教育・啓発の推進であるとは伝わりにくい。また、市の公式サイトで人権教育・啓発の推進が簡単には読み取れません。部落差別解消・同和問題解決が基本的課題でしょうが、多文化共生、LGBTQの方々との共生等、人権・人道に関する課題は多様化しています。人権教育・啓発の推進の積極的かつ持続的・日常的な情報発信を期待します。

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、各事業に見てとることができる。そのようななか、『広報ふじおか』への記事掲載などが継続されている。「集会所運営事業」において、集会所の施設・設備の老朽化などが見られるとのことであり、引き続き整備等を実施していただきたい。「定例教室」では、受講生の学習意欲の高まりや交流の促進がみられるとのこと。継続実施を期待したい。



人権教育推進事業  
(人権講演会)



人権教育推進事業  
(人権啓発指導養成講座)



人権教育推進事業  
(人権ポスター入選作展示)

	8. 文化財	(1) 文化財施設の整備・充実
基本目標	史跡の環境整備を行い、市民が郷土の歴史に触れあう機会を増やすとともに、文化財収蔵庫の施設維持管理を行い常設展示、企画展示、講演会、体験学習等を通じて文化財資料の理解を進め、それらを活用した文化財保護の啓発普及を図ります。	

事業	文化財管理事業	5,315	文化財収蔵庫管理事業(繰越明許費)	16,421
	文化財収蔵庫管理事業	11,476		

数字は令和3年度事業費 単位:千円

## 1. 事業結果

指定文化財管理については、市指定文化財「日蓮直筆方便品」の説明板、「辛科神社のカヤ」の説明板・標柱が経年劣化により損傷していたため、改修して見学環境を良好に整備しました。また指定文化財古墳の管理では、定期的な除草作業に加えて、管理団体などによる樹木の伐木・剪定・枯れ枝除去などを実施しました。

文化財収蔵庫管理事業では、夏季企画展「古墳をまもりつたえた人々」は、開催中にコロナ禍の影響で歴史館が臨時休館となったため、開館再開後に期間を延長して開催し、秋季企画展は中止、春季企画展は「ふじおかのくらしむかしの道具」を開催しました。各企画展開催時の来館者は平均2,637人(春季企画展終了の令和4年5月15日まで)でした。

令和3年度来館者数は6,960人(上半期2,744人、下半期4,216人)。コロナ禍のため臨時休館や入場制限等もあり、来館者数の伸びに影響がありました。また、同事業では藤岡市デジタル博物館を令和4年3月28日から開始しました。

文化財保護審議会の審議では新たな指定及び解除はなく、樹木1件の指定検討がなされましたが、次年度継続審議案件となりました。

国指定名勝及び天然記念物三波川(サクラ)の樹勢回復事業に伴い、フユザクラ樹勢回復臨時委員会を立ち上げ、各分野の専門家5名を委嘱し、第1回委員会を開催しました。

## 2. 課題と今後の取り組み

平井、金井、鬼石地内の史跡管理について、除草や清掃、見回り業務は、地域住民の保存管理団体に委託しています。昨今、管理団体において、高齢化が進んで除草作業等が困難になってきており、管理運営について、対応案の検討をはじめました。

指定文化財にかかわる解説板や標柱等の附帯設備の損傷等が増加傾向にあり、史跡等の現状を把握して、計画的に修繕を実施していきます。

市埋蔵文化財収蔵庫(藤岡歴史館)は、竣工から18年近くが経過することから、施設における機械設備、機器類等の故障が増加してきています。令和3年度は、歴史館の電話回線や電気スイッチ・地下排水ポンプの修繕を行いました。今後、設備等の更新時期を迎えるにあたり、事前に更新計画について検討していきます。

### 3. 学識経験者による意見

○説明版の改修等、地味だが不可欠な事業実施、敬服いたしますが、「日蓮直筆方便品十六字」の説明板改修に併せて藤岡市公式サイトからも件の文化財を拝見できるようにしておいて欲しかった。また、文化財に関して、公式サイト上の表現が種別の整理なのは分かりますが、地域コミュニティの活性化を考えると、地区別に関連付けて見られる工夫も必要ではないでしょうか。地域実感という視点も、市外の人だけでなく、地域住民にとっても有益です。

○「文化財収蔵庫管理事業」では、コロナ禍のもと、「来館者数の伸びに影響」があったとのこと。他方、「藤岡市デジタル博物館」を令和4年3月28日から開始し、「文化財」に触れる機会が拡大され、今後の活動に期待したい。「指定文化財にかかわる解説板」等の修繕や「市埋蔵文化財収蔵庫(藤岡歴史館)」の施設設備等の修繕については、文化財の保護にとって重要な課題であり、引き続き検討していただきたい。

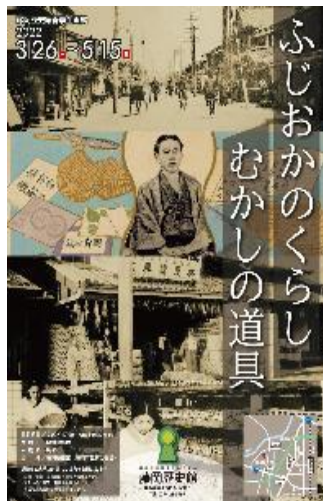


夏季企画展

「古墳をまもりつたえた人々」

春季企画展

「ふじおかのくらしむかしの道具」





「辛科神社のカヤ」の説明板・標柱



「日蓮直筆方便語」の説明板

基本目標	8. 文化財	(2) 史跡の整備、指定文化財の保存活用
	<p>世界文化遺産「高山社跡」の保存・継承をはかるとともに、資料調査を進めて高山社の歴史をさらに掘り下げ、世界遺産としての高山社跡の歴史的価値を広く周知し、高山社跡及び高山社情報館への訪問者の数と満足度の向上を図ります。</p> <p>貴重な歴史民俗資料の収集や調査研究を行うとともに、関連事業への講師派遣などを通して伝統文化の保存・継承を支援します。</p> <p>天然記念物に指定されているヤリタナゴの保護活動を積極的に実施・支援して行きます。</p>	

事業	高山社跡保存整備事業(繰越明許費)	11,275	毛野国白石丘陵公園史跡整備事業	3,388
	高山社跡保存整備事業	13,748	歴史民俗資料の調査研究普及事業	3,574
	高山社跡管理事業	14,975	ヤリタナゴ保護事業	74
	七輿の門管理事業	1,258		

数字は令和3年度事業費 単位:千円

## 1. 事業結果

## 【高山社跡保存整備事業】

令和2年度からの繰越事業である高山社跡南面の石垣の修復工事(第3期)は、完了しました。また、高山社跡付属棟・石垣整備報告書作成業務委託を実施し、修復した長屋門・焚屋・外便所・石垣についての報告書を作成し刊行しました。

令和3年度に着手した母屋兼蚕室修復工事(第1期)は工期延長となり、令和4年度に繰越して実施します。

## 【高山社跡管理事業】

高山社跡母屋兼蚕室修復工事の開始に伴い、現地で行う解説業務を再検討しました。デジタルサイネージを活用した方法に一新し、また群馬県のガイドスキルアップ事業に参加し、そこで作成した解説シナリオの導入による解説内容の統一化とともにガイドスキルの向上を図りました。さらに、長屋門内の展示内容と敷地内の見学順路を見直しました。

高山社跡の来訪者数は、令和3年度は4,230人でした。藤岡市外からの見学者からは観覧料を徴収しており、観覧料収入は総額1,177,400円でした。

## 【毛野国白石丘陵公園史跡整備事業】

毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会を開催し、白石稻荷山古墳の再調査計画と史跡整備計画案について協議しました。また、その基礎資料となる発掘調査も白石稻荷山古墳で開始しました。

## 【歴史民俗資料の調査研究普及事業】

歴史民俗資料の活用実績(申請件数)は、閲覧9件、貸付9件、出版掲載27件でした。資料貸付や出版掲載では、市内外からの申し出があり、イベントにおけるパネル展示や企画展、出版やインターネット掲載もされました。また、市内小学校への貸付もあり、郷土の民俗資料を教材として教育現場にも活かされました。

資料収集及び寄贈等については、養蚕関係並びに高山社関連の資料等を6件受け入れました。

文化芸能活動支援では、各地域の郷土芸能である太々神楽、獅子舞の保存、継承活動の支援のため、23団体からなる郷土芸能保存会の事業実施に対して補助金を交付しました。

## 【ヤリタナゴ保護事業】

市内ヤリタナゴ関係の4団体を中心に、(株)チノー藤岡事業所、県立藤岡北高校、県水産試験場などが参加するヤリタナゴ懇談会が3回開催され、全てに出席しました。また、県水産試験場にてヤリタナゴの産卵床であるマツカサガイ(藤岡産外)の増殖試験を始め、成功後に藤岡産のマツカサガイの増殖に取り組む事となりました。

## 2. 課題と今後の取り組み

### 【高山社跡保存整備事業】

母屋兼蚕室の修復工事は、全体計画では令和9年度までの実施予定となっています。当面の間は、文化財保護・歴史的建造物復原の理念に則って母屋兼蚕室の建築部材等の取外しを行うとともに痕跡調査を実施し、その後建物地盤面の発掘調査を実施します。これらの業務を通じて新たな知見が得られることが期待されます。

### 【高山社跡管理事業】

令和3年度と同様に母屋兼蚕室修復工事期間中の見学と解説の工夫が課題です。工事中的の見学は不可能ですが、一方で修復工事により内部の様子や建物の痕跡が明らかになったことから、新たな知見を展示物やコンテンツの形で見学できるよう見学内容を検討するとともに、解説においては、デジタルサイネージ(デジタルコンテンツ)の充実を図っていきます。

### 【毛野国白石丘陵公園史跡整備事業】

史跡整備計画の全体的な見直しを図り、時代に合った利用が図れるように毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会で検討を継続していきます。

### 【歴史民俗資料の調査研究普及事業】

歴史民俗資料は、個人から市外の歴史資料館、大学、企業等や教育現場まで多方面にわたって調査研究や教材などに活かされていることから、今後も継続して普及事業を実施していきます。高山社及び養蚕関連の資料をはじめ、歴史民俗資料として見込まれるものは、積極的に受け入れて活用していきます。しかし、養蚕用具などは大型の用具も多く、収蔵場所の確保が課題となっていることから、受入れについては、十分に精査して判別する必要があります。

伝統芸能保存については、各地の祭りや鑑賞会に多くの観覧者が訪れており、市民等の関心も高いことから、事業費の一部に補助金を交付するなど助成を継続します。また、古くから地域に根差している地域行事、伝統芸能等を記録し、保存するための支援を行います。

### 【ヤリタナゴ保護事業】

本郷地内の旧笹川河川流域においては、今後、関係団体と協働して生息環境の回復を検討します。また、保護活動として市内小中学校へ天然記念物保護の普及啓発活動を実施したいと考えています。なお、ヤリタナゴ事業は事務の合理化を図るため、令和4年度から文化財管理事業へ組み込む事になりました。

## 3. 学識経験者による意見

○高山社跡整備事業・管理事業の順調な進捗は時々確認しています。公式サイトもよくできていると感じます。より積極的な情報発信を期待します。他方、毛野国白石丘陵公園史跡整備事業に関しての情報発信はもう一つのように思います。県も、文化財保護課だけでなく、文化振興課も、毛野国白石丘陵公園史跡整備事業をはじめとする藤岡市の古墳・埴輪・古代史跡の情報発信には極めて積極的です。率直に申し上げて、高崎・藤岡・太田に比べて、古代藤岡の発信、いささか弱いように思います。(3)の事業で申し上げるべきことかもしれませんが、藤岡の歴史資産に関しての情報発信と市民参加を着実に上げていくことを期待します。それが、現在低い「住みたい街ランキング」の上昇、移住・定住の促進にもつながるように思います。コミュニティスクールや地域づくり協議会と連動して進めると、さらに効果が出るでしょう。

○「高山社跡管理事業」において、「修復工事により内部の様子や建物の痕跡が明らかになった」とのことであり、「デジタルサイネージ」等による「解説」が行われるとのことであり期待したい。「歴史民俗資料の調査研究普及事業」では、「活用実績」が昨年度に比べて増加している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響下、今後に期待したい。また「ヤリタナゴ保護事業」については、「文化財管理事業」に組み込まれることになったとのことであり、スムーズな引き継ぎを希望する。



刊行した「史跡高山社跡付属棟・石垣整備報告書」



修復工事中の母屋兼蚕室



修復完了した石垣

基本目標	8. 文化財	(3) 文化財保護思想の啓発・普及
	市内の遺跡発掘の実施と検出遺構遺物の整理、報告書の刊行により、文化財の詳細を後世に伝えるとともに、出土品等を公開し郷土の歴史に対する市民の学習要望に応えます。	

事業	市内遺跡発掘調査事業	3,001	特定古墳調査事業	1,002
	笹川沿岸地区遺跡群発掘調査事業	56,053		
	牛田川除地区遺跡群発掘調査事業	70,130		

数字は令和3年度事業費 単位:千円

### 1. 事業結果

・市内遺跡発掘調査事業では、497件の包蔵地照会があり、発掘の届出は184件、うち13件の試掘確認調査を実施しました。

・平成26年度から、笹川沿岸地区の圃場整備事業に伴い、笹川沿岸地区遺跡群の発掘調査事業を実施してきました。令和3年度は最終年度となり、発掘調査の記録をまとめた報告書を作成しました。令和2年度に報告した4遺跡を除く14遺跡について3冊にまとめ、さらに本郷塚原A遺跡に含まれる古墳群を1冊、遺跡群全体の総説編を1冊、合計5冊を刊行しました。

・平成30年度から、牛田川除地区の圃場整備事業に伴い、牛田川除地区遺跡群の発掘調査事業を実施してきました。令和3年度は発掘作業の最終年度であり、道水路予定部分を調査し、集落跡を調査しました。また、調査の成果を周知するため、5月から11回にわたって発掘調査の内容を紹介する「牛田・川除地区発掘ニュース」を地元地区向けに発行・回覧しました。

・令和3年度から新規事業として特定古墳調査事業を開始しました。令和3年度から令和9年度まで、毛野国白石丘陵公園内の古墳について史跡整備を進めるための資料調査であり、白石稲荷山古墳の内容確認調査としてトレンチによる発掘調査、過去の出土遺物の再整理として古墳から出土した埴輪の3D実測を進めます。この調査により最新の情報を得て古墳自体の価値を再評価し、史跡整備に反映する予定です。令和3年度は、墳丘前方部の南東角部分を確認して古墳の範囲を確定する目的で、トレンチ調査を実施しました。残念ながら、後世の攪乱により角部分は確認できませんでした。南側辺と東側辺を確認したことで角部分を想定することができました。

### 2. 課題と今後の取り組み

圃場整備に伴う発掘調査は、笹川沿岸地区と牛田・川除地区で実施しました。ともに遺構の密度が濃く、発掘調査ならびに整理作業も膨大となることから、切土施工範囲の見直し等を通じて、埋蔵文化財の保存と圃場整備事業の調和を目指します。特定古墳調査事業は国指定史跡の発掘調査であり、国・県と協議を進めながら実施して行く予定です。全体の計画では、毛野国白石丘陵公園内の古墳について、順に再調査・再整理を進め、史跡整備計画・史跡整備設計に活かしていく予定です。

さらに、継続して道路や公園建設等の公共事業に伴う発掘調査や、民間開発に伴う発掘調査も見込まれることから、関係部局との協議のもとで計画的対応が必要となります。

### 3. 学識経験者による意見

○学術報告書としての公表が基本と思いますが、市内外の一般の方々が楽しみながら学べる仕組みづくりを期待します。コミュニティスクールや地域づくり協議会が情報発信・市民参加のエンジンになってくれることを期待せずにはられません。そのことがハードルの高い史跡公園化とその持続的活用にも結実すると思います。とくに緑野寺の実態解明が進むことを期待します。

○「笹川沿岸地区遺跡群の発掘調査事業」において、今年度も「報告書」が上梓されたことを喜ぶたい。新規事業としての、「特定古墳調査事業」については、国や県とも連携し進められるとのこと。その成果に期待したい。



牛田・川除地区遺跡群発掘調査(空撮)



特定古墳調査 発掘調査写真

## V. 総合評価



## 総合評価

1. 藤岡市の特色ある学校教育活動は中学校区単位のコミュニティスクール事業と認識しています。地域と連携した実質的な義務教育学校体制が藤岡市全地区で並行して進んでいることを自らもっと高く評価し積極的に発信されることを期待します。  
私も末席に加わった「地域コミュニティの活性化に関する懇談会」提言とそれを受けての藤岡市施策の展開を考慮すれば、地域の学校＝公民館との一体化がさらに進むと思われま。クラブ活動の地域移行も見据え、地域づくり・地域福祉・地域防災等の複合拠点化を図る新たな公民館体制(地域づくりセンター)とそこを拠点として活動する地域づくり協議会や支え合い協議体とコミュニティスクールとの調整・一体化を図り、藤岡市が全国市町村を領導する形を願ってやみません。(文化部を含むクラブ活動の地域移行に関しては渋川市が積極的な取り組みをされています。渋川市教育委員会との意見交換も有益と思います)令和5年度の地域づくりセンター始動を意識して、コミュニティスクールをどこまでも基盤とした藤岡市らしい新たな義務教育学校体制を全地区で強化されることを願います。  
教育予算も、そこから逆に組み立てていくという発想があっても良いかと思えます。それほどの成果と課題と思えます。
2. 地域づくりセンターへの移行は、決して地域づくり課への事業移管ということではないと思えます。むしろ、地域づくりセンターへの移行で、公民館は、寺中構想に言う「身に着いた教養と民主主義的な方法によって、郷土に産業を興し、郷土の政治を立て直し、郷土の生活を豊かにする」拠点性が再度求められています。  
各地区公民館が、その方向に事業を進めて行くにあたり、社会教育という手法つまり「みんなで課題を出しあい、解決策を調べ、考え、実施し、点検し、さらに前に進む」ことをアドバイスできるように総合学習センター機能を高めていくことが期待されます。  
総合学習センターに求められる役割は、大きな中央公民館ではなく、地域づくりセンターとコミュニティスクールを下支えする機能です。研修センター機能と言ってもよいでしょう。  
加えて、「地域コミュニティの活性化に関する懇話会」提言では明確にイメージできなかった「情報センター機能」は、従前事業を考えると、地域づくり課ではなく「総合学習センター」が担われるのが良いと思えます。情報機能と言うと広報的機能を思い浮かべがちですが、それ以上に、人材をつなぎ、人材を下支えする機能が求められているように思われるからです。(公民館の地域づくりセンター化に伴う総合学習センター機能の強化については富岡市生涯学習センターの試みが参考になるかもしれません)
3. 高山社跡整備事業・管理事業の順調な進捗は時々確認しています。公式サイトもよくできていると感じます。より積極的な情報発信を期待します。  
他方、毛野国白石丘陵公園史跡整備事業に関しての情報発信はもう一つと感じます。藤岡の古代資産は、全国的にも非常に高いものがあり、県一と豪語しても過言ではありません。しかし現状では、高崎・藤岡・太田に比べても、古代藤岡の発信、弱いと思えます。  
県も、文化財保護課だけでなく、文化振興課も、藤岡市の古墳・埴輪・古代史跡の情報発信には極めて積極的です。こうした機会を捉えて、藤岡の歴史資産に関しての情報発信と市民参加を着実に積み上げていくことを期待します。それが、現状では低い「住みたい街

ランキング」の上昇、移住・定住の促進にもつながるように思います。コミュニティスクールや地域づくり協議会と連動して進めると、さらに効果が出るでしょう。

4. 新図書館、多目的ホールの位置づけに関しては、藤岡市文化振興事業団との関係も考慮して、丁寧に考えていく必要があるかと思います。
5. 奨学資金貸付事業に滞納が生じるのは制度設計上に折り込んで進めた方が効率的だと思います。明らかな詐欺行為や踏み倒しなら刑事事件として司法当局に回し、やむを得ない事情なら、深追いせず、後日を待つことで良いのではないのでしょうか。そこに力を注ぐよりは、より使いやすい、また、希望を託せる奨学金事業にリニューアルできないかを検討する方が賢明なのではないのでしょうか。(下仁田町の「ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度」など、ネーミングも含めて参考になるのではないのでしょうか)

高崎商科大学 商学部 特任教授 熊倉浩靖

## 総合評価

令和3年度藤岡市教育委員会事業は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、開催の中止を余儀なくされたものも少なくなかったが、全体的には事業の管理・予算の執行等において滞りなく実行できたものと見て取れる。事業の整備が進み「ルーテンワーク」になっている部分も見られるが、しかし、このルーテンこそが重要であることを再認識し、未来に向けての事業の再構築への努力を期待したい。

その上で、特段評価すべき事柄とさらに期待したい事項を以下にしたためさせていただきます。

1. 新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮した、例えばサークル活動等の支援方策の策定が期待されるどころ、with コロナという考え方に立った事業の再検討が少しずつ進展していることを評価したい。
2. 1と関連するが、新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮した事業としてだけでなく、未来(21世紀、22世紀)の藤岡市民に不可欠なリテラシー育成のために「電子図書館サービス」の継続拡充や「ICT教室」の開催拡充、「eスポーツ」の導入模索など、オンラインでの「学び」のネットワークの拡充がより整備されていることを評価したい。またリアルな学びの場としての「出前授業」や移動図書館や学校巡回文庫等が再評価されていることは「不易」な事業として注目に値しよう。
3. 多くのスポーツ行事・大規模なスポーツイベントの開催は、積極的な事業開催として評価されよう。今後体育館等の使用についてもこれまで培ってきた新型コロナウイルス感染症予防の「ノウハウ」を生かして積極的に開催されるのではないかと期待したい。
4. ところで、「こども家庭庁の設置」趣旨と関係法令、また「こども基本法」の精神に立脚した部局の設置が望まれよう。少子化の問題は日本国の在り方全体の問題を示唆しているが故に、昨今よく指摘されている「給食費補助」「子育て支援」「幼保一元化」「子どもの権利保障」等という観点から藤岡市独自のモデルを構築して発信していただきたい。しかし、財源の問題は大問題だが、何とかクリアーしていただきたい。次元が異なるが、「児童相談事業」の拡充も喫緊の課題であろう。
5. 「文化財保護事業」の更なる継続は、市民の文化水準を高めることになると高く評価したい。

日本にとって、世界にとって21世紀とはどういう時代なのか、私たちはどのような社会を創りたいのか、いかなる藤岡を創造するのかなどを真剣に議論する時期に来ているのかもしれない。新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、事業に携わった皆さんに、また多くの参加者に敬意を表したい。

高崎商科大学 商学部 教授 下山寿子





